

「第2回 三重県 港湾みらい共創本部会議」 事項書

日時:令和4年11月21日(月) 16時30分～16時45分

場所:県庁3F 秘書課 プレゼンテーションルーム

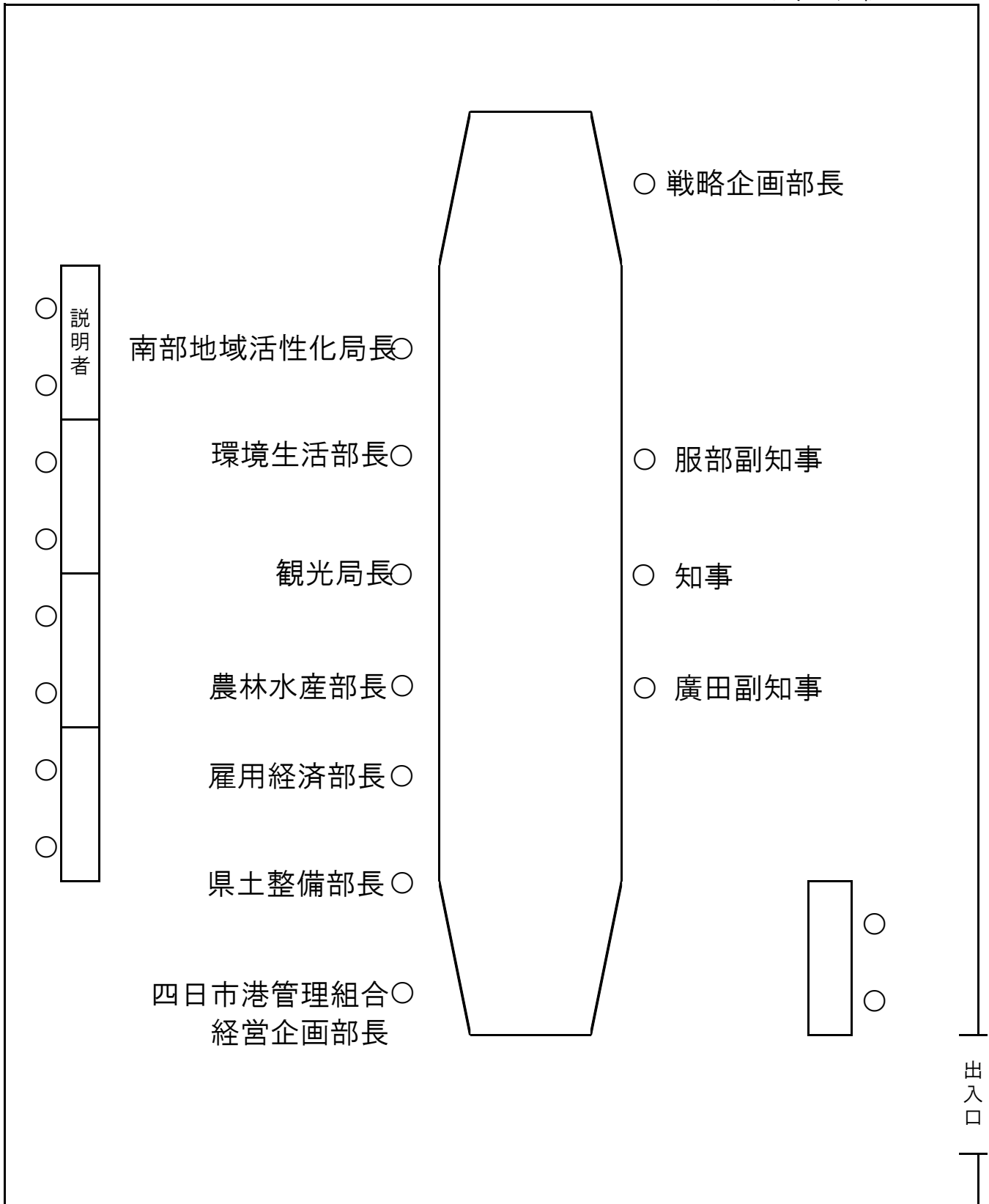
- 1 前回の共創本部について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 モデル港湾の抽出について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 ヒアリング結果と課題について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 4 今後の進め方について

(配布資料)

- ・事項書
- ・座席表
- ・資料1:第1回三重県港湾みらい共創本部会議について
- ・資料2:モデル港湾の抽出について
- ・資料3:ヒアリング結果と課題について
- ・資料4:今後の進め方について
- ・参考資料:「三重県 港湾みらい共創本部」設置要綱

# 第2回 三重県 港湾みらい共創本部会議(11月21日)座席表

プレゼンテーションルーム



- 多様な関係者と協働し、港湾が関わる新たな課題に対応することなどを目的に「三重県港湾みらい共創本部」を設置し、港湾の脱炭素化や港湾を用いた地域の活性化に向けた様々なプロジェクトを計画、推進

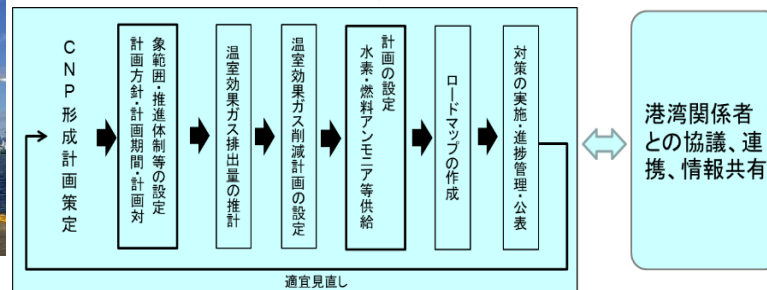
### 三重県 港湾みらい共創本部

本部長: 知事 副本部長: 両副知事  
本部長: 戦略企画部長、環境生活部長、南部地域活性化局長、農林水産部長  
雇用経済部長、観光局長、県土整備部長  
※オブザーバー: 四日市港管理組合 経営企画部長

#### ○主な検討項目

#### (1) 港湾の脱炭素化

重要港湾でのカーボンニュートラルに向け  
CNP形成計画の策定



#### (2) 港湾による地域産業活性化

林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業の活性化に資する港湾の取組の検討



#### (3) 港湾を利用した観光活性化

クルーズ、マリンレジャーなど、港湾と連携した観光振興に資する港湾の取組の検討



4/28 第1回本部会議 開催

- ・モデル港湾の抽出
- ・関係者ヒアリング実施など

11/21 第2回本部会議 開催

- ・方針案検討
- ・関係者との対話・協議など

#### ●基本方針の策定

- ・関係者との対話・協議

※本部員会議を適宜開催

令和6年度末

- ・カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定
- ・活性化の取組プロジェクト作成  
※可能なものから着手

令和4年度

令和5年度

令和6年度

- 県管理港湾19港の中から、津・松阪港、尾鷲港、鳥羽港をモデル港湾として取組む
- モデル港湾の取組の成果を踏まえ、残る16港湾への横展開を検討する

### 【モデル港湾と抽出理由】

津・松阪港：重要港湾であり、CNP形成計画の策定対象

取扱貨物量(県内2位)、取扱種類(県内1位)が多く、将来、他港へ横展開が期待できる

尾鷲港：重要港湾であり、CNP形成計画の策定対象

背後地域で林業、水産業のポテンシャルがあり、将来、他港への横展開が期待できる

鳥羽港：県管理港湾内でクルーズ船の入港実績が多い(県内1位)こと

フェリー航路、離島航路が複数あり、港湾と観光が密接な関係にある

### 【共創本部での主な検討項目】

- ① 港湾の脱炭素化（重要港湾でのカーボンニュートラルポート形成計画の策定 など）
- ② 林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化  
（港湾の利用拡大に向けた環境整備 など）
- ③ 港湾と連携した観光活性化（観光振興に向けた港湾の環境整備 など）

### 県管理港湾(19港)



産業活性化・脱炭素化(津松阪港、尾鷲港)

観光振興(鳥羽港)



その他(16港)

- ④ 他の港湾については、3港(①～③)の検討結果の横展開について別途検討

- 贄崎地区、伊倉津地区、大口地区の港湾利用者、関係機関の28者へのヒアリングを中心とした調査などを行い、課題の把握を行った



### ◎把握した主な課題

#### 【港湾の利用継続に向けた課題】

- 釣り客の導線が港湾荷役の作業区域の重なりによる荷役作業への支障
- 泊地・航路水深の確保、臨港道路、荷捌き地等の施設補修の迅速化

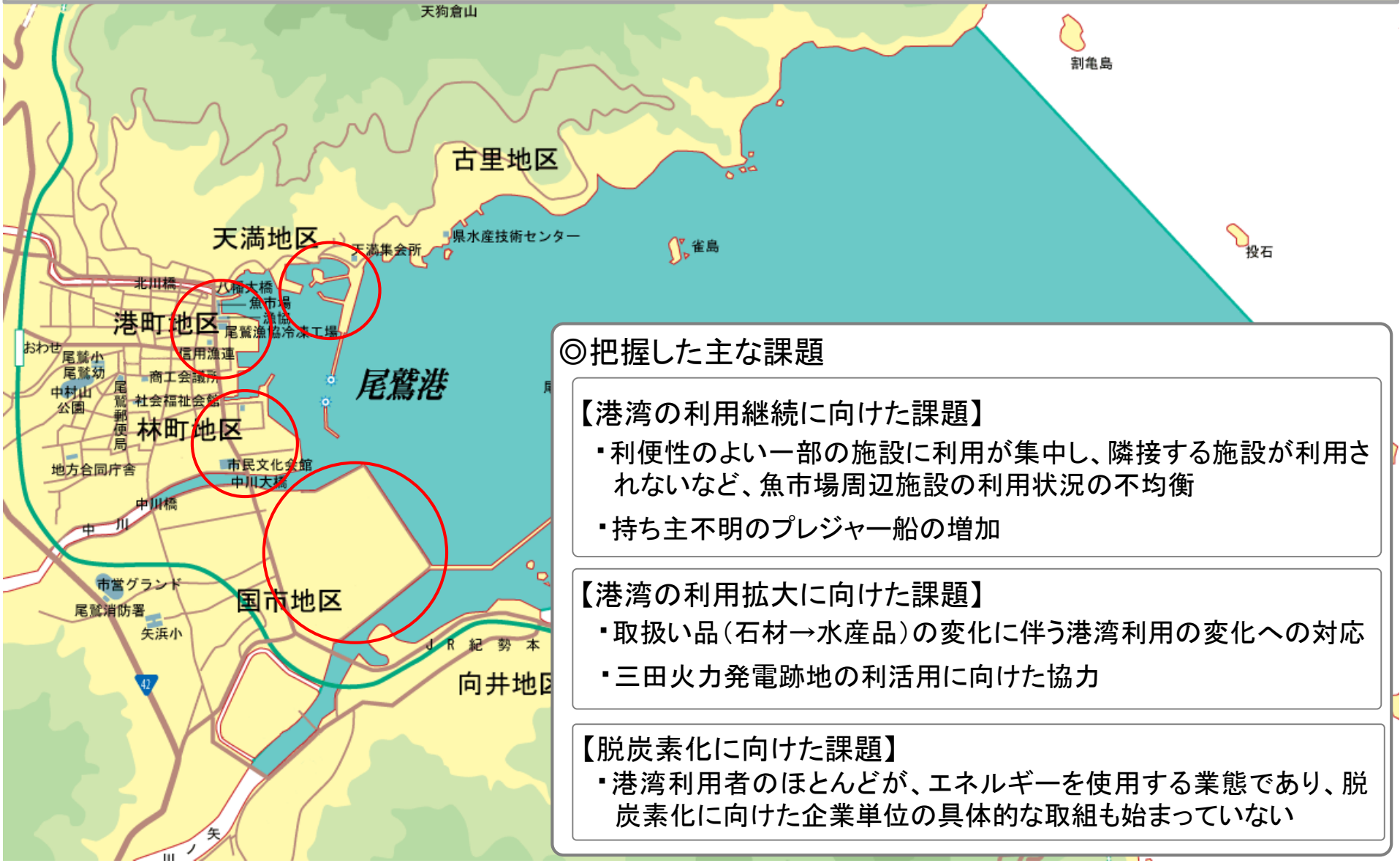
#### 【港湾の利用拡大に向けた課題】

- 入港審査基準など入港手続きが四日市港など大きな港湾に比べてわかりにくい
- 入港スケジュールに合わせた荷役の夜間や土日祝日対応のニーズの取込み

#### 【脱炭素化に向けた取組の課題】

- 港湾利用者のほとんどが、エネルギーを使用する業態であり、脱炭素化に向けた企業単位の具体的な取組も始まっていない

- 天満地区、港町地区、林町地区の港湾利用者、関係機関の11者にヒアリングを中心とした調査などを行い、地域産業活性化、脱炭素化に向けた港湾の課題の把握を行った



### ◎把握した主な課題

#### 【港湾の利用継続に向けた課題】

- 利便性のよい一部の施設に利用が集中し、隣接する施設が利用されないなど、魚市場周辺施設の利用状況の不均衡
- 持ち主不明のプレジャー船の増加

#### 【港湾の利用拡大に向けた課題】

- 取扱い品(石材→水産品)の変化に伴う港湾利用の変化への対応
- 三田火力発電跡地の利活用に向けた協力

#### 【脱炭素化に向けた課題】

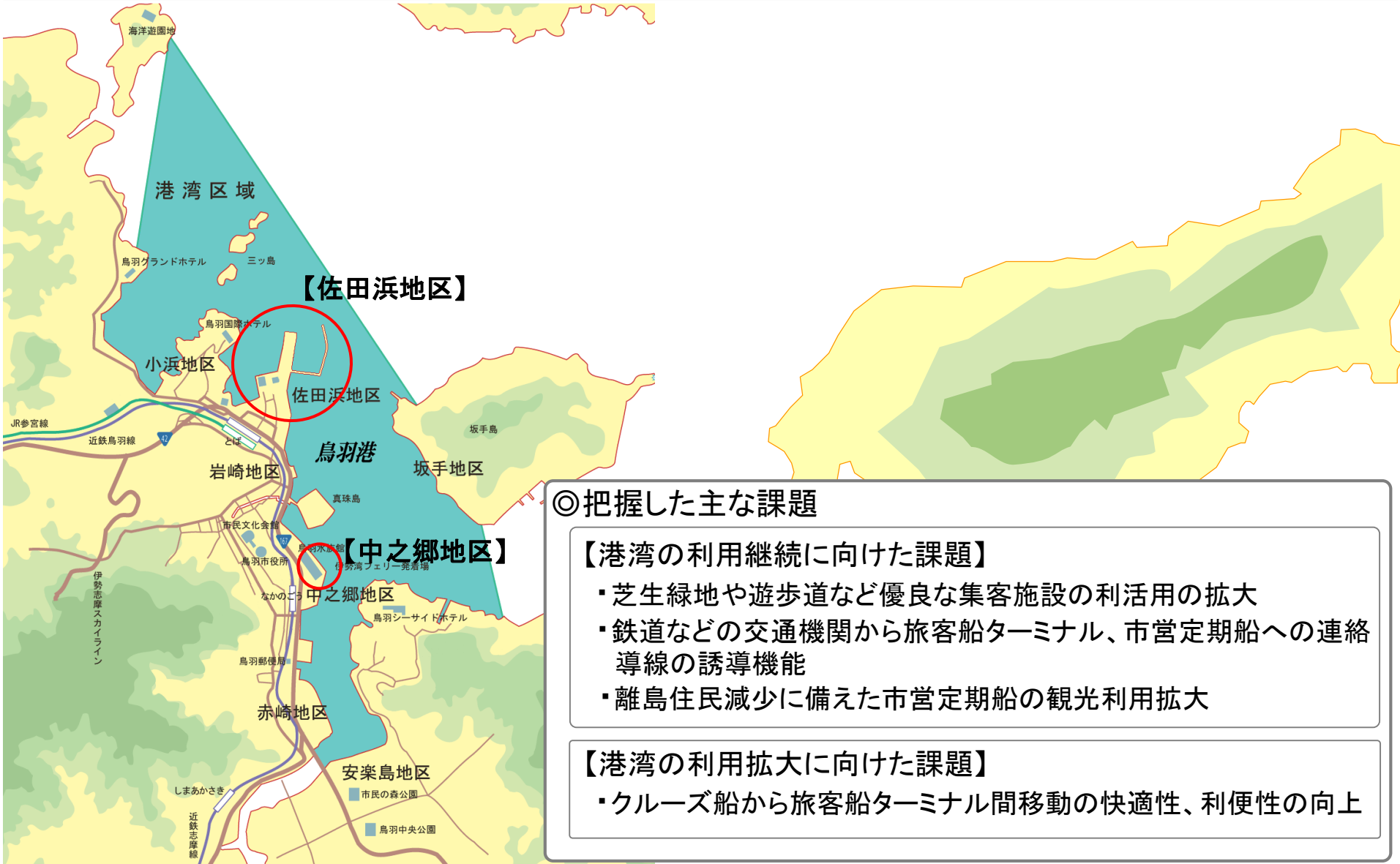
- 港湾利用者のほとんどが、エネルギーを使用する業態であり、脱炭素化に向けた企業単位の具体的な取組も始まっていない



# ヒアリング結果と課題について(鳥羽港)

資料3

- 佐田浜地区、中之郷地区の港湾利用者、関係機関の7者にヒアリングを中心とした調査などを行い、観光活性化に向けた港湾の課題の把握を行った



# 今後の進め方について

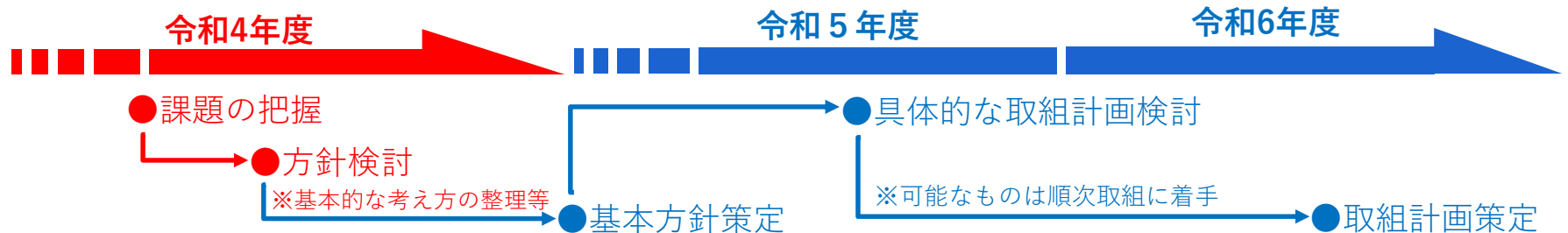
資料4

- ヒアリングなどにより把握した課題を4種類に分類し、それぞれについて基本的な考え方を整理
- 今後、港湾利用者、関係機関との対話等を進めながら、各港湾の特性に合わせた基本方針の策定や具体的な取組計画についての検討を進め、出来るものから取組を行う

## ◎課題の分類と基本的な考え方

課題の種類	基本的な考え方
維持修繕など港湾管理に関する課題	効果的な港湾利用に結びつく、具体的な維持管理に向けた取組について検討を進める
利用促進に向けた港湾施設に関する課題	後背地の産業集積地等との連携、ニーズに合わせた施設配置など、利用促進に向けた取組について検討を進める
関係市が進めている取組に関する課題	港湾管理者として協力するため、進めている取組についての詳細なヒアリングや対話を進める
脱炭素化に向けた取組に関する課題	まずは、ヒアリング企業を中心に港湾の脱炭素化の取組への参画を求めていく

## ◎スケジュール(イメージ)



※共創本部の主目的である港湾の脱炭素化、産業活性化、観光活性化毎の分類は、モデル港湾での具体的な取組内容を踏まえて整理



## 「三重県 港湾みらい共創本部」設置要綱

### (設立趣旨)

第1条 三重県内の港湾は、社会・経済を支える重要なインフラであり、引き続き、地域の活性化に向けた機能を高めるとともに、カーボンニュートラル、アフターコロナを見据えた観光復興など、新たな課題への対応が必要である。  
港湾の利活用に関わる部局を横断した取組みの連携を強化するとともに、多様な関係者と協働し、共に港湾への新たな価値を創造するため「三重県 港湾みらい共創本部」を設置する。

### (基本取組)

第2条 港湾みらい共創本部(以下「共創本部」という)は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について取り組むものとする。

- (1) 港湾の脱炭素化(カーボンニュートラルポート)に関する事。
- (2) 港湾による地域産業の活性化に関する事。
- (3) 港湾を活用した観光活性化に関する事。
- (4) その他必要と認められる事項に関する事。

### (組織)

第3条 共創本部は、本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事とし、本部会議を招集する。
- 3 副本部長は両副知事とし、本部長を補佐する。
- 4 本部員及びオブザーバーは、別表1に掲げる者とし、検討の進捗をふまえて関係部局長の出席を求める。
- 5 本部の取組に関する調査・検討を行うため、幹事会を置く。
- 6 本部の事務局は、県土整備部港湾・海岸課に置く。

### (幹事会)

第4条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

- 2 幹事長は、県土整備部次長(流域整備)とする。
- 3 幹事は、別表2に掲げる者とする。
- 4 幹事会は、次の事項について必要の都度開催するものとする。
  - (1) 共創本部に提案する事項
  - (2) 各部局等の施策について相互に調整を要する事項
- 5 幹事会は、港湾に係る多様な関係者の協議の場として、必要に応じて分科会を設置できる。

(設置期間)

第5条 共創本部は、3年を期限として取り組みを進めることを原則とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和4年4月28日から施行する。

別表-1

本部長	知事
副本部長	副知事
本部員	戦略企画部長
	環境生活部長
	南部地域活性化局長
	農林水産部長
	雇用経済部長
	観光局長
	県土整備部長
オブザーバー	四日市港管理組合 経営企画部長

別表-2

幹事長	県土整備部 次長(流域整備)
幹事	戦略企画部 ゼロエミッションプロジェクト推進監
	環境生活部 地球温暖化対策課長
	南部地域活性化局 東紀州振興課長
	農林水産部 農林水産政策・輸出促進監
	雇用経済部 新産業振興課長
	観光局 観光政策課長
	県土整備部 港湾・海岸課長
オブザーバー	四日市港管理組合 経営企画部 企画課長